平成２６年（フ）第１２１号
東京都江戸川区中央４丁目１番12号
債務者　株式会社縁結び
代表者代表取締役　橋口　政治
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１２２号
東京都江戸川区中央４丁目１番12号
債務者　株式会社コンテックス
代表者代表取締役　橋口　政治
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９７号
千葉市若葉区西都賀３丁目８番９号
債務者　有限会社虹の庄
代表者代表取締役　喜入　幹博
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１０号
千葉市花見川区千種町169―１
債務者　株式会社ワイズ企画
代表者代表取締役　湯澤　宏規
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１３号
千葉市花見川区犢橋町1627番地の１
債務者　有限会社東陽運輸
代表者代表取締役　田中平三郎
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５６号
相模原市中央区相模原６丁目18番８号
債務者　合資会社大貫洋品店
代表者清算人　大貫　信正
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１３６号
大阪府大東市川中新町10番507号
債務者　有限会社Ｓ．Ｄ．Ｓ
代表者代表取締役　坂口　眞一
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３３号
横浜市青葉区市ケ尾町518番地８
債務者　株式会社ミドリ技研
代表者代表取締役　小山　力男
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４６号
神奈川県厚木市上古沢72番地
債務者　株式会社島清
代表者代表取締役　永島　　勉
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４７号
最後の住所神奈川県厚木市上古沢72番地
債務者　亡永島文雄相続財産
相続財産管理人　永島　　勉
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２４号
滋賀県彦根市小泉町19番地９
債務者　株式会社井戸駒
代表者代表取締役　井戸　真也
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第５８号
愛知県岡崎市矢作町字猫田62番地４
債務者　株式会社プリテックス
代表者代表取締役　生田　博隆
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
鳥取県鳥取市南栄町26番地４
債務者　アシタ化学工業有限会社
代表者代表取締役　田中　正己
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９号
鳥取県鳥取市南栄町33番地21
債務者　有限会社大器産業
代表者代表取締役　田中　正己
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部